

岩国市立高森小学校 生活のきまり（令和5年度）

【校内生活のきまり】

- (1) 正しい言葉づかいをします。「ぼく・わたし」、「～です。」、「～ます。」、「はい」
授業中や公の場では、「～さん」と呼びます。
- (2) 身だしなみを整えます。（服装については、**服装のきまり**の文書を読んでください）
 - ・学校指定の名札、室内用の上ぐつ（かかとを踏んだり、脱げたりしないサイズ）を身に着けます。
 - ・シャツの裾を入れて、ボタンをとめます。
 - ・清らかですっきりした髪型を心がけます。特異な剃り込みやカットをしないようにします。（おしゃれを目的とした髪染め、パーマその他の加工は禁止）
 - ・髪が肩にかかる場合や、礼をしたときに髪で顔が隠れる場合は、黒か紺のゴムで束ねるようにします。
 - ・前髪が目にかかる場合は、黒か紺のピンをとめます。
- (3) 自分たちが使う場所や物をいつもきれいにします。
- (4) はきものをそろえます。
- (5) 持ち物には必ず名前を書き、学校生活に必要な物だけを持ってきます。
- (6) ランドセルには防犯用のブザーや笛をつけてもよいです。キーホルダーやお守りはつけません。
- (7) タブレットは、**高森小 タブレット使用のきまり**をよく読み、思いやりの心をもって使います。
- (8) 遊び場は、運動場、中庭・前庭です。
 - ・運動場 全学年
 - ・中庭 全学年（ボール遊び、おにごっこは禁止）
 - ・前庭 1～2年（ボール遊びは禁止）教室に掲示してある**外遊びのきまり**をよく読み、マナーを守って安全に遊びます。
危ない遊び（石や砂を投げる、木の枝を振り回す、ブランコの立ちこぎなど）はしません。
- (9) 用水路では、自然観察や生き物とふれあいをしてもよいですが、教室には持ち込みません。また、用水路の水を石などでせき止めることはしません。
- (10) 教室や廊下などの場所では、周りの人の迷惑にならないように考えて過ごします。
- (11) 廊下を歩くときは、右側歩行をします。
- (12) 放送は、だまって最後まで聞きます。
- (13) 他の教室や特別教室には、勝手に入りません。先生に許しをもらって使います。
 - ・特別教室 . . . 保健室、理科室、音楽室、家庭科室、図書室、学年会室、体育館
少人数教室、視聴覚室、調べ学習室、教材室、図工室、外国語ルーム 等
- (14) 静かに移動・集合して、時刻（チャイムや音楽の合図）を守ります。
- (15) 黙想に取り組むことを全校で習慣化することによって、見通しをもちながら行動し、心を落ち着けて学習へ向かうことができるようにします。
- (16) 5～6年生は、朝登校してやるべきことを済ませたら、8時5分まで運動場で遊んでもよいです。
（高学年は委員会の仕事などで休み時間に遊べないことがしばしばあるため）
- (17) 掃除は、だまって時間いっぱいやります。
- (18) 下校の時刻を守ります。（最終下校時刻 午後4時）

【校外生活のみまり】

1 登下校のみまり

- (1) 安全帽（黄色い帽子）を必ずかぶります。
- (2) 班長は、班長旗を使います。（雨が降っている場合はしまっていてよいです）
- (3) 登校班で登下校するときは、一列に並んで歩きます。
- (4) 歩いて登校します（歩いて登校することが困難なときは、登校班の班長に伝えてください）。
- (5) 決められた通学路を必ず通ります。
- (6) 下校中には遊びません。一度家に帰ってから遊びます。
- (7) 下校中に寄り道はしません。スポーツ少年団に行くときも学校から一度家に帰ってから行きます。
（通院、塾や図書館へ行くときやスポ少に間に合わないなどの事情がある場合には、担任に伝えてください）

- (8) 不審者に気をつけます。

- ・「いかのおすし」を守ります。
- ・なるべく二人以上で下校します。
- ・帰宅時刻を守り、暗くなる前に家へ帰ります。

いかに のらない



おおごえでさけが すぐにげる しらせる

2 交通安全のみまり

- (1) 左右確認をしっかりとします。道路への飛び出しは絶対にしません。
- (2) 正しい自転車の乗り方をします。（3年生以上）
 - ・国道2号線（ローソンやガソリンスタンド、ジョイフルがある道路）では乗りません。
 - ・2人乗り、並進（となりに並んで走る）、無灯火は絶対にしません。
 - ・ヘルメットを必ずかぶります。
 - ・1～2年生は、自転車に乗るとき子どもだけで乗りません。
- (3) 電車の線路には絶対に入りません。



3 外出するときのみまり

- (1) 家の人に「行き先」、「帰る時刻」を伝えて遊びに行きます。

時期	4月の始業式の日～9月30日まで	10月1日～春休み終了まで
帰宅時刻	午後6時	午後5時

- (2) 午前中で下校する場合など、学校が早く終わる日は午後3時までは家庭学習をします。
3時になってから遊びに行きます。（用事がある場合をのぞく）
- (3) 校区外には、子どもだけでは行きません。（中学生・高校生と一緒にいく場合でも×）
- (4) ゲームセンターやゲームコーナー、飲食店などのお店には、子どもだけでは行きません。
- (5) 夜間の外出は、家の人またはそれにかわる人といっしょにします。

4 遊ぶときのみまり

- (1) 学校に遊びに来るときには、食べ物・飲み物を持ってきて見せたり食べたりしません。（水筒に入れたスポーツドリンクやお茶はOK）
教室に掲示してある「放課後のみまり」をよく読み、マナーを守って安全に遊びます。
- (2) 平日（学校がある日）には、運動場では、野球・ソフトボールをしません。
- (3) 危ない遊び（石や砂を投げる、木の枝を振り回す、火遊び、エアガンなど）はしません。
- (4) 危ない場所（川に降りたところ、空き屋、工事現場など）には行きません。
- (5) すぎのもり神社には、子どもだけでは行きません。（マムシなどの危険があるため）
- (6) 子ども同士でお金の貸し借り、物の交換はしません。
- (7) 公園や図書館などの公共施設を使うときは、ごみを持ち帰る、周りの人への迷惑にならないように
気をつけて過ごすなど、その場所のマナーやみまりを守ります。